

第4次八王子市教育振興基本計画(素案)について

1 報告趣旨

現行の第3次八王子市教育振興基本計画が令和7年(2025年)3月末をもって計画期間が満了するため、これまでの成果と課題を踏まえ、今後取り組む施策を整理した第4次八王子市教育振興基本計画を策定するにあたり、ここで素案を取りまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画(素案)の内容

ア 計画の位置付けと目的

本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」の個別計画と位置付け、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、八王子市教育委員会の教育目標を実現することを目的とする。

イ 基本理念

学びを通じてすべての人が自分の「みち」を見出し 一人ひとりが望む未来に挑戦する力を育む
はちおうじの教育

ウ 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)まで(5年間)

エ 主な改定内容

- (ア) 未来を切り拓く力を育む教育を推進
- (イ) 1人1台の学習用端末を活用した学びの推進
- (ウ) いじめ・不登校対策の一層の充実
- (エ) 教育研究所の機能を活用した研修の充実

(2) 計画素案及び概要

- ア 第4次八王子市教育振興基本計画（素案）・・・別添1
- イ 第4次八王子市教育振興基本計画（素案）概要版・・・別添2

(3) パブリックコメントの実施

- ア 期 間：令和6年（2024年）12月15日（日）から令和7年（2025年）1月15日（水）まで
- イ 周知方法：広報はちおうじ12月15日号、市ホームページ
- ウ 閲覧場所：教育総務課、教育センター、各生涯学習センター、各図書館、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、市ホームページ
- エ 提出方法：郵送、FAX、電子メール、教育総務課窓口への提出

(4) 今後のスケジュール

- 令和7年（2025年）2月 教育委員会定例会へ上程
- 3月 公表